

「投資顧問契約書」の一部改正について

下線部変更

(2021年3月15日)

現 行	変 更 案
<p>契約締結時交付書面 兼 投資顧問契約書 <u>(シストレ24、マイメイト取引)</u></p> <p>省 略</p>	<p>契約締結時交付書面 兼 投資顧問契約書 <u>(マイメイト取引)</u></p> <p>現行通り</p>
<p>Ⅲ クーリング・オフ期間経過後の契約の解除</p> <p>省 略</p>	<p>Ⅲ クーリング・オフ期間経過後の契約の解除</p> <p>現行通り</p>
<p>※シストレ24およびマイメイトを除く、店頭外国為替 証拠金取引および店頭CFD取引は、クーリング・オフ の対象ではありません。</p>	<p>※マイメイトを除く、店頭外国為替証拠金取引および 店頭CFD取引は、クーリング・オフの対象ではありませ ん。</p>
<p>省 略</p> <p>投資顧問契約書</p> <p>省 略</p>	<p>現行通り</p> <p>投資顧問契約書</p> <p>現行通り</p>
<p>(助言の内容および方法)</p> <p>第2条 当社は、店頭外国為替証拠金取引「<u>シストレ 24</u>」および「<u>マイメイト</u>」において自動売買取引を行 うにあたり、売買シグナルを提供することで有価証券 等の価値等の分析に基づく投資判断の助言を行いま す。</p> <p>省 略</p>	<p>(助言の内容および方法)</p> <p>第2条 当社は、店頭外国為替証拠金取引「<u>マイメイ ト</u>」において自動売買取引を行うにあたり、売買シグ ナルを提供することで有価証券等の価値等の分析に基 づく投資判断の助言を行います。</p> <p>現行通り</p>
<p>(報酬の額及び支払いの時期)</p> <p>第5条 省 略</p> <p>(1) 投資助言報酬 <u>シストレ24およびマイメイトにおける投資助言 報酬は、すべての通貨ペア1,000通貨あたり1円 (税込)です。</u></p> <p>省 略</p>	<p>(報酬の額及び支払いの時期)</p> <p>第5条 現行通り</p> <p>(1) 投資助言報酬 <u>マイメイトにおける投資助言報酬は、すべての 通貨ペア1,000通貨あたり1円(税込)です。</u></p> <p>現行通り</p>
<p>(契約書の事項の変更)</p> <p>第8条 省 略</p>	<p>(契約書の事項の変更)</p> <p>第8条 現行通り</p>

<p>3 第2項にかかわらず、第1項の変更の通知後にお客様が「シストレ24」又は「マイメイト」において決済取引以外の取引を行った場合は、当該変更に同意したものとみなします。</p> <p style="text-align: center;">以下省略</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;"><u>2020年12月14日</u></p>	<p>3 第2項にかかわらず、第1項の変更の通知後にお客様が「マイメイト」において決済取引以外の取引を行った場合は、当該変更に同意したものとみなします。</p> <p style="text-align: center;">以下現行通り</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;"><u>2021年3月15日</u></p>
--	---